

東京歯科大学水道橋病院歯科医師臨床研修プログラム B

研修プログラムの名称

東京歯科大学水道橋病院歯科医師臨床研修プログラム B

研修プログラムの特色

総合診療による総合研修、11 の専門診療科でのローテーション方式診療科別専門研修、協力型（Ⅰ）臨床研修施設での研修で構成されている。第Ⅰ期・第Ⅱ期に東京歯科大学水道橋病院（管理型臨床研修施設）で4か月の総合研修と4か月の専門研修（原則4診療科を選択しローテーション）を行い臨床能力を身に付けた上で、第Ⅲ期に協力型（Ⅰ）臨床研修施設で4か月の一般研修を行い一般診療能力のさらなる向上を図る。

臨床研修を行う分野及び臨床研修施設又は研修協力施設ごとの研修期間

研修期間 1年間（2027年4月1日～2028年3月31日）

総合研修・専門研修

：東京歯科大学水道橋病院（管理型臨床研修施設）（8か月間）

一般研修（コミュニケーションの方法、保険診療を中心とした高頻度一般診療の習得）

：協力型（Ⅰ）臨床研修施設（4か月間）

研修歯科医の指導体制

現場での指導歯科医の直接の指導を中心に、歯科衛生士、歯科技工士、看護師をはじめとする多職種からの直接の指導と、プログラム責任者からのフィードバックを行う。

研修歯科医の評価に関する事項

修了判定を行う項目

「研修日誌」により、週ごとに形成的評価を行う。

「臨床研修評価シート」により、4か月毎に経験症例と症例数の評価を行う。

「臨床研修歯科医症例報告」により、1年間の臨床能力の習熟度を評価する。

修了判定を行う基準

「臨床研修評価シート」に記載の症例数が必要症例数以上であること。また、「研修日誌」の形成的評価および「臨床研修歯科医症例報告」の習熟度においては、プログラム責任者と指導歯科医が「目標到達」と評価することを基準とする。

歯科医師臨床研修の到達目標

臨床研修の基本理念（歯科医師法第一六条の二第一項に規定する臨床研修に関する省令）

臨床研修は、歯科医師が、歯科医師としての人格をかん養し、将来専門とする分野にかかわらず、歯科医学及び歯科医療の果たすべき社会的役割を認識しつつ、一般的な診療において頻繁に関わる負傷又は疾病に適切に対応できるよう、基本的な診療能力を身につけることのできるものでなければならない。

歯科医師臨床研修の目標

各診療科での研修を通じて、歯科医師として必要な基本的な知識、態度、技能を習得する。また、都市型病院に特徴的な多様な症例に携り、より高度な診療技術を身につけるとともに、チーム医療および医療連携の重要性を認識する。

必要症例数 118 症例（総合研修のみ、専門研修での選択は除く）

目標症例数 180 症例（必要症例数に加え、総合研修と専門研修での選択科目の充足分の合計数）

A. 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

2. 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

3. 人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

4. 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B. 能力

1. 医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

- ① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
- ② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
- ③ 臨床における倫理上の問題を明らかにし、分析、解決するために体系的なアプローチを行い、建設的に努力する。
- ④ 利益相反とその管理方針を具体的に述べ、対応できるようにする。
- ⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。
- ⑥ 説明責任を果たす。

2. 歯科医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

- ① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- ② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- ③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- ④ 歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
- ⑤ 医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、自らの健康管理に努める。

3. 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- ① 頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- ② 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
- ③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
- ④ 高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

4. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。

- ① 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- ② 診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
- ③ 患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- ④ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

5. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

- ① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- ② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- ③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。
- ④ 患者のトータルペイン（心理的・社会的背景、宗教等）に配慮する。

6. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

- ① 歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
- ② 多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- ③ 医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

7. 情報・科学技術を活かす能力

医療現場などで用いる患者個人情報や知り得たデータの取り扱いについて理解したうえで実践する。

- ① 情報倫理（AI 倫理を含む）及び個人情報を含むデータ保護に関する原則を理解し、実施する。
- ② 健康・医療・介護に関わる情報倫理及びデータ保護に関する原則を理解し、実践する。
- ③ 医療・保健・介護分野での Internet of Things (IOT) 技術や AI 等のデータの適切な活用について

理解する。

8. 社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

- ① 健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ② 地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
- ③ 予防医療・保健・健康増進に努める。
- ④ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- ⑤ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

9. 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

- ① 医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。
- ② 科学的研究方法を理解し、活用する。
- ③ 臨床研究や治験の意義を理解する。

10. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- ① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- ② 同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
- ③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌等を含む。）を把握する。
- ④ 症例に関するカンファレンスや学会等に参加する。

C. 基本的診療業務

1. 基本的診療能力等

本項目は、「B. 資質・能力」のうち、「2. 歯科医療の質と安全の管理」「3. 医学知識と問題対応能力」「4. 診療技能と患者ケア」「5. コミュニケーション能力」に相当する具体的な到達目標を示す。

(1) 基本的診察・検査・診断・診療計画 : 計 36 症例

初診患者に、問診、口腔内診察、検査を実施した上で診断し、治療計画を立案し、患者家族に説明を行い同意を得る。

- ① 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。 : 8 症例
- ② 全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。 : 8 症例
- ③ 診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。 : 8 症例
- ④ 病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。 : 8 症例
- ⑤ 診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。 : 2 症例
- ⑥ 必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。 : 2 症例

(2) 基本的臨床技能等 : 計 43 症例

- ① 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。 : 8 症例

研修内容：フッ化物歯面塗布（2 症例以上）、ブラッシング指導（2 症例以上）、
そのほか疾患予防のための指導および手技

- ② 一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。：計 12 症例
- a. 歯の硬組織疾患（研修内容：コンポジットレジン修復、インレー修復）：2 症例以上
 - b. 歯髄疾患（研修内容：抜髄、感染根管治療）：2 症例以上
 - c. 歯周病（研修内容：歯周組織検査、スケーリング、SRP など）：2 症例以上
 - d. 口腔外科疾患（研修内容：抜歯、口腔粘膜疾患への対応）：2 症例以上
 - e. 歯質と歯の欠損（研修内容：クラウン・ブリッジによる補綴処置、有床義歯による補綴処置）
：2 症例以上
 - f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下（研修内容：
検査：口腔乾燥、咬合力、舌口唇運動機能、舌圧、咀嚼能力、口唇閉鎖力、構音機能、嚥下能力など
対応：運動訓練、構音機能訓練、筋機能訓練、生活指導、栄養指導、咀嚼指導など）：2 症例以上
- ③ 疼痛、外傷、修復物脱離、義歯破損への対応等の基本的な応急処置を実践する。：2 症例
- ④ 歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。：4 症例
研修内容：全身的な疾患を有する患者のバイタルサイン（脈拍、血圧）を観察し、
全身状態を評価する。
- ⑤ 診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成する。
：8 症例（例示された文書については少なくとも各 1 症例）
- ⑥ 医療事故の予防に関する基本的な対策を実践する。：8 症例
- ⑦ インシデント、ヒヤリ・ハット事例等を経験したら、報告書等を作成するとともに、その発生要因を分析することにより、必要な対策について理解し、実践する。：1 症例

(3) 患者管理 　：計 11 症例

- ① 歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について指導歯科医へ説明する。：4 症例
研修内容：歯科治療上問題となる基礎疾患を挙げ、指導歯科医へ説明する。
薬剤の相互作用を指導歯科医へ説明する。
- ② 患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。：1 症例
研修内容：診療情報提供書の作成あるいは対診書での指導医とのディスカッション。
- ③ 全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。
：4 症例
研修内容：モニターの装着を実践する。バイタルサイン（脈拍、血圧）の監視をする。
- ④ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。：1 症例
研修内容：BLS 実習に参加する。
- ⑤ 入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。
：1 症例
研修内容：入院患者に対し、全身状態ならびに口腔衛生管理を歯科医師、歯科衛生士、医師、
看護師と共に経験する。

(4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供 　：計 13 症例

- ① 妊娠期、幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理を実践する。：8 症例（各ライフステージ 1 症例は必須）
研修内容：各ライフステージの患者に対し、口腔衛生指導や口腔機能管理を実践する。

- ② 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。：5 症例（各ライフステージ1 症例は必須）
研修内容：指導歯科医と事前に患者の全身状態のディスカッションを実施したうえで、歯科医療を実践する。

2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

本項目は、関連する「B. 資質・能力」「6. チーム医療の実践」「7. 情報・科学技術を活かす能力」「8. 社会における歯科医療の実践」に相当する具体的な到達目標を示す。

(1) 歯科専門職間の連携　：計3 症例

- ① 予防処置や口腔衛生管理等の際に歯科衛生士と連携を図る。：1 症例
研修内容：歯科衛生士へ指導や管理方法を説明し、予防処置や口腔衛生管理で連携を図る。
- ② 歯科技工指示書を作成し、必要に応じて連携を図る。：1 症例
研修内容：歯科技工指示書を作成し、歯科技工士へその内容を説明する。
- ③ 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を説明する。：1 症例
研修内容：指導歯科医へチーム医療の目的ならびに歯科専門職の役割を説明する。

(2) 多職種連携、地域医療　：計6 症例

- ① 地域包括ケアシステムについて説明する。：1 症例
研修内容：指導歯科医へ地域包括ケアシステムについて説明する。
- ② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。：1 症例
研修内容：指導歯科医へ地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。
- ③ がん患者等の周術期や回復期等の入院患者の口腔機能管理において、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。：1 症例
研修内容：多職種によるチーム医療に参加し、口腔衛生指導を含めた口腔管理を実施する。
- ④ 歯科専門職が関与する多職種チーム（例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等）に参加し、関係者と連携する。：1 症例
研修内容：歯科専門職が関与する多職種チームに参加する。
- ⑤ 入院患者の入退院時における多職種支援に参加する。：1 症例
研修内容：入院患者の入退院時における多職種支援に参加する。
- ⑥ 地域における病院歯科の役割を理解し、病院歯科と歯科診療所の連携を経験する。：1 症例
研修内容：紹介状をとおして、病院歯科と歯科診療所との連携を経験する。

(3) 地域保健　：計2 症例

- ① 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を説明する。：1 症例
研修内容：指導歯科医へ地域の保健・福祉の関係機関、関係職種について説明する。
- ② 保健所等における地域歯科保健活動を説明する。：1 症例
研修内容：指導歯科医へ保健所等における地域歯科保健活動について説明する。

(4) 歯科医療提供に関連する制度の理解　：計4 症例

- ① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを説明する。：1 症例
研修内容：指導歯科医へ医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを説明する。

- ② 医療保険制度に基づき保険診療を実践する。：1 症例
研修内容：保険診療を実践する。
- ③ 介護保険制度の目的と仕組みを説明する。：1 症例
研修内容：指導歯科医へ介護保険制度の目的と仕組みを説明する。
- ④ 情報倫理（AI 倫理を含む）及び個人情報を含むデータ保護に関する原則を説明する。：1 症例
研修内容：指導歯科医へ情報倫理（AI 倫理を含む）及び個人情報を含むデータ保護に関する原則を説明する。

3. より専門的な診療能力（プログラム A、B、C）

本項目は、「A. 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）」のうち、「4. 自らを高める姿勢」に相当し、「B. 資質・能力」のうち、「4. 診療技能と患者ケア」「9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢」に相当する具体的な到達目標を示す。

専門研修として配属される診療科において、[選択] 項目は合計して 4 項目以上を選択する。

(1) 保存科

- ① 顕微鏡およびマイクロミラーを用いた精密な歯内療法処置を行う。 [選択]
- ② 歯周外科治療に参画する。 [選択]
- ③ 様々な隔壁器具を用いたコンポジットレジン修復を適切に実施する。 [選択]

(2) 補綴科

- ① 口腔機能低下症の診断を行い、口腔機能管理を実践する。 [選択]
- ② 歯質ないし少数歯の欠損に対する診断と治療計画立案を行い、歯冠補綴の基礎的治療と維持管理を実践する。 [選択]
- ③ パーシャルデンチャーの設計の原則を学び、症例を担当する。 [選択]

(3) 口腔外科

- ① 水平埋伏智歯抜去の基本的な処置を安全に実施する。具体的には、Pell-Gregory 分類の Class I、Position A、B の難易度の智歯に対して局所麻酔（浸潤麻酔・伝達麻酔）、切開、骨削去、歯冠分割、縫合を実施する。 [選択]

(4) 矯正歯科

- ① マルチブラケット装置のブラケット装着およびワイヤー交換・着脱が実施できる。 [選択]

(5) 小児歯科

- ① 小児の成長による変化を踏まえ、個々の成長段階に最も適した口腔管理の方法を選択し実施する。 [選択]

(6) スペシャルニーズ歯科・ペインクリニック科

- ① 一般開業医などにおける、診断困難症例、対応困難症例に対し、診断、治療計画立案、治療を実践する。 [選択]
- ② 障害を有する患者への対応を実践する。 [選択]

(7) 歯科麻酔科

- ① 健康な患者の口腔外科手術において全身麻酔を実施する。 [選択]

(8) 口腔インプラント科

- ① スクリュー固定式インプラント上部構造装着の一連操作を実践する。 [選択]

(9) 健康スポーツ歯科

- ① 現在最も外傷予防効果の高いハード&スペースタイプマウスガードを製作する。 [選択]

(10) 摂食嚥下リハビリテーション科

- ① 在宅歯科医療において、嚥下内視鏡検査を含めた経口摂取の支援を実践する。 [選択]
② 在宅療養患者等に対する訪問歯科診療を経験する。 [選択]
③ 在宅療養患者や介護施設等の入所者に対する介護関係職種が関わる多職種チームに参加する。
[選択]
④ 訪問歯科診療の実施にあたり、患者に関わる医療・介護関係職種と連携する。 [選択]

(11) 放射線科

- ① 様々な症例の画像診断を実施する。 [選択]

研修プログラム責任者

竜 正大

協力型（I）臨床研修施設

別添の一覧表の通り

募集及び採用方法

募集定員 : 20名

応募資格 : 歯科医師免許取得者及び次年度歯科医師免許取得見込の者

出願締切 : 2026年8月7日必着(予定)

出願書類 : 願書、卒業(見込)証明書、成績証明書、アンケート、健康診断書

選考方法 : 筆記試験及び面接、書類審査

研修歯科医の処遇

勤務形態 : 常勤

給与 : 月額173,000円(予定)

勤務時間 : 午前9時から午後5時まで(1時間休憩)

休日 : 日曜、祝日、第2土曜日、年次有給休暇(16日)、年末年始休暇

時間外勤務・当直・研修歯科医の宿舎 : 無し

研修医室 : 有り

保険 : 健康保険、公的年金保険(日本私立学校振興・共済事業団)・労災保険・雇用保険・
歯科医師賠償責任保険

健康管理 : 健康診断(年1回)

外部の研修活動 : 参加可能、費用支給は無し